

昭和52年度会員実態調査

会 員 各 位

昭和52年10月

社団法人 日本看護協会

今日看護界は、国民の健康を守り増進をはかるといふ看護の機能を、専門職としてまさに確立しようとする時期にさしかかっているように思われます。こうした時機に私達が広い視野と展望とを持ち、堅実で緻密な政策と行動とを打ち出していくことは、看護界のよりいっそう豊かな将来を約束してくれるにちがいありません。そしてその政策と行動の方向を提供してくれる基礎的な情報の1つに、この会員実態調査があります。

本協会では昭和40年以来4年毎に会員実態調査を行なってきましたが、本年はその実施年に当たります。ご多忙中とは存じますが、この調査が今後看護協会活動に重要な意味をもつ資料となることをご理解いただき、ご協力下さいますようお願いいたします。なお、今回の調査では、本協会が看護職の定着及び充足を今後の課題の1つとして考えているため、職業継続をめぐる問題に関する質問が多くなっています。この事情をよろしくご承知下さい。

又、今回の調査方法は従来行なっていた支部を通して全会員を対象に行なう方法ではなく、会員の会費納入票を用いて対象となる人を選ばれ、本協会より直接調査票を郵送する方法をとりました。この方法によってあなたが対象者として選ばれたわけです。調査結果は統計的に処理しますので、あなたの回答が外部にもれてあなたにご迷惑のかかることは一切ございません。

ご記入下さった回答用紙は昭和52年12月15日までに別添本協会宛の封筒に入れて返送して下さい。

照会先 日本看護協会調査研究部

記入の手引

- 特に断わりのない項目についてはすべて昭和52年10月の御本人についての事実についてお答え下さい。
- 現在休業(職)中の方は、現在の勤務状況について聞いている箇所は、休業直前の勤務についてお答え下さい。
- 回答のし方は、回答欄に選択肢の番号を1マスに1つだけ記入して下さい。
- 下の例のように選択肢の後にSQの記号のある時は、該当する選択肢を選んだ人だけ必ずSQに答えて下さい。それ以外の方は次の問におすすみ下さい。下の例では、3.4.の人だけがSQにすすむことになります。

例

4. 夜間の勤務についておたずねします。……………
1. 職場に夜勤はない
 2. 職場に夜勤はあるが現在は夜勤をしていない(日勤のみ)
 3. 三交替制についている
 4. 変則三交替制についている → SQ 1. 1ヶ月に何……
 5. 二交替制(変則も含む)についている

○次の問については、それぞれの指示及び分類のし方にならして下さい。

- F 1. 所属部会……2つ以上の部会に加入している人は主たる部会の方
- F 5. 最終学歴
- ① 一般学歴、専門学歴については最後に卒業した学校の記号をひとつだけ回答欄に記入して下さい。
(注) 看護短大からさらに保健婦学校を卒業した場合は、保健婦学校が最終学歴となります。また在学中、中途退学の学校は最終学歴にはなりません。
 - ② 専門教育の項の大学、短大、高校衛看護卒の人は、一般教育も大学、短大、高校卒となります。
 - ③ 外国の学校を卒業した場合も含みますので、同様に該当する項目番号を回答欄に記入して下さい。
 - ④ 青年学校の場合は、7. 高小 の番号を記入して下さい。
 - ⑤ 保健婦規則附則によって資格を取得した者で、規則制定以前における保健婦教育の最終卒業学校があるときは、その符号を回答欄に記入して下さい。
- F 6. 看護職の通算経験年数
 看護職とは、保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、看護教育者をいい、この職についていた年数をすべて合計したものが通算経験年数となります(養護教諭、衛生管理者等の経験年数は看護職としての通算経験年数とはなりません)。但し、海外における看護職経験も含むことにします。
- F 7. 看護協会の会員としての通算年数
 始めて協会に入会してから現在までの年数から、協会に加入していなかった年数を差し引いたもの。
- F 9. 病産院の設置主体分類
1. 国 立……………厚生省、文部省、郵政省、大蔵省、三公社など
 2. 自治体立……………都道府県・市町村
 3. 日 赤……………日本赤十字社
 4. 社会保険関係団体……全国社会保険協会連合会、厚生団、船員保険会、健保組合及び連合会、共済組合及び連合会、国保組合など
 5. その他の公的施設……済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国保団体連合会など
 6. 学校法人……………私立大学病院など
 7. その他の私的施設……医療法人、公益法人、個人、会社など
- F 1 0. 現在の職位の分類
1. 管 理 職……………総看護婦長、副総看護婦長、看護部長、副看護部長、課長、学校長、学部長、教育主事、厚生省の課長・係長、都道府県の係長・主査など
 2. 中間管理職……………病棟婦長、主任、保健所・市町村の係長など
 3. 非 管 理 職……………一般の保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、専任教諭など
4. 勤務体制
3. 三 交 替 制……………日勤・準夜勤・深夜勤の3つの勤務を交替に行なっているもので、各勤務帯の勤務時間がほとんど同じ長さのもの
 4. 変則三交替制……………日勤・準夜勤・深夜勤の3つの勤務を交替に行なっているが、各勤務帯の勤務時間の長さが異なるもの
 5. 二交替制(変則も含む)……日勤、夜勤の2つの勤務を交替に行なっているもの
 6. 当 直 制……………夜間は実際には勤務せず、当直室などで仮眠しながら緊急時に備えるもの
 7. 夜勤専従制……………もっぱら夜勤のみに従事するもの
 8. 待機制(オンコール)……施設内・寮又は自宅にあり、緊急時に電話などで呼び出されて勤務につくもの

昭和52年度会員実態調査質問紙

【※印のところは必ず記入の手引を御覧下さい】

F 次の各項目の該当する番号を回答欄に記入して下さい。

- ※ F 1. 加入部会 1. 保健婦部会 2. 助産婦部会 3. 看護婦部会
- F 2. 所属支部県 1. 北海道 2. 青森 3. 岩手 4. 宮城 5. 秋田 6. 山形
7. 福島 8. 茨城 9. 栃木 10. 群馬 11. 埼玉 12. 千葉
13. 東京 14. 神奈川 15. 新潟 16. 富山 17. 石川 18. 福井
19. 山梨 20. 長野 21. 岐阜 22. 静岡 23. 愛知 24. 三重
25. 滋賀 26. 京都 27. 大阪 28. 兵庫 29. 奈良 30. 和歌山
31. 鳥取 32. 島根 33. 岡山 34. 広島 35. 山口 36. 徳島
37. 香川 38. 愛媛 39. 高知 40. 福岡 41. 佐賀 42. 長崎
43. 熊本 44. 大分 45. 宮崎 46. 鹿児島 47. 沖縄
- F 3. 満年令 1. 19才以下 2. 20～24才 3. 25～29才 4. 30～34才
5. 35～39才 6. 40～44才 7. 45～49才 8. 50～54才
9. 55～59才 10. 60才以上
- F 4. 性別 1. 男 2. 女

※ F 5. 最終学歴

一般学歴	新教育制度	1. 中学校	2. 高校	3. 短大	4. 大学	
	旧教育制度	5. 大学院	6. 尋小	7. 高小	8. 高女	9. 専門学校

専門学歴	新教育制度	1. 准看護学院	2. 高校衛生看護科	3. 進学コース				
	旧教育制度	4. 高等看護学院	5. 短大(2卒)	6. 短大(3卒)	7. 保健婦学校	8. 助産婦学校	9. (専門学院)保健婦助産婦科	10. 大学
		12. 看護婦養成所	13. 助産婦養成所	14. 保健婦養成所				
		15. 専門学校	16. 大学	17. 看護婦検定				
		18. 助産婦検定	19. 保健婦検定	20. 保健婦規則附則				

- ※ F 6. 看護職としての通算経験年数 1. 1年未満 2. 1～3年 3. 4～6年 4. 7～9年
5. 10～12年 6. 13～15年 7. 16～19年 8. 20～24年
9. 25～29年 10. 30～34年 11. 35～39年 12. 40年以上
- ※ F 7. 協会の会員としての通算年数 1. 5年未満 2. 5～9年 3. 10～14年 4. 15～19年
5. 20～24年 6. 25年以上

F 8. 現在の勤務 1. 自営業主 → S Q 施設の種類の種類 1. 助産所 2. ナースセンター(ホーム)
3. 派出看護会 4. その他

【 1. 自営業主の方は F 1 0 へお移り下さい。】

- 2. フルタイムで勤めている
- 3. パートタイムで勤めている
- ※ 4. 休業(職)中
- 5. 離職中

【 5. 離職中の方は質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。】

F 9. 現在の勤務場所

- | | | | |
|----------------|---|-------------|-------------|
| 1. 病産院 | → | SQ1. 病床数 | |
| 2. 診療所 | | 1. 99床以下 | 2. 100~299床 |
| 3. 保健所(駐在所も含む) | | 3. 300~499床 | 4. 500~999床 |
| 4. 市町村(支所も含む) | | 5. 1000床以上 | |
| 5. 一般学校 | | | |
| 6. 事業所 | | *SQ2. 設置主体 | |
| 7. 看護教育機関 | | 1. 国立 | 2. 自治体立 |
| 8. 行政庁 | | 3. 日赤 | 4. 社会保険関係団体 |
| 9. 養護施設 | | 5. その他の公的施設 | |
| 10. 母子健康センター | | 6. 学校法人 | 7. その他の私的施設 |
| 11. その他 | | | |

* F 1 0. 現在の職位 1. 管理職 2. 中間管理職 3. 非管理職

F 1 1. 現在の主な業務 1. 保健婦業務 2. 助産婦業務 3. 看護婦(士)業務
4. 准看護婦(士)業務 5. 看護教育業務 6. その他

F 1 2. 現在の職場での勤続年数 1. 1年未満 2. 1~3年 3. 4~6年 4. 7~9年
5. 10~12年 6. 13~15年 7. 16~19年 8. 20~24年
9. 25~29年 10. 30~34年 11. 35~39年 12. 40年以上

まずあなたの職場での勤務・生活条件などについておうかがいします。それぞれについて該当するものをお答え下さい。

1. あなたの1週間当りの所定労働時間は何時間ですか。所定の昼休み、休憩時間をのぞいた実働時間をお答え下さい。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------------------|
| 1. ~34時間59分 | 2. 35時間~37時間59分 | 3. 38時間~40時間59分 |
| 4. 41時間~43時間59分 | 5. 44時間~46時間59分 | 6. 47時間~49時間59分 |
| 7. 50時間~53時間59分 | 8. 54時間以上 | 9. 自営業主なのできまっていない |

2. では1ヶ月のあなたの超過勤務時間はどれ程でしたか。昭和52年10月近くの月でお答え下さい。

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|
| 1. なし | 2. ~4時間59分 | 3. 5時間~9時間59分 |
| 4. 10時間~14時間59分 | 5. 15時間~19時間59分 | 6. 20時間~24時間59分 |
| 7. 25時間~34時間59分 | 8. 35時間~44時間59分 | 9. 45時間~49時間59分 |
| 10. 50時間以上 | 11. 自営業主なのでわからない | |

3. 給与についておたずねします。できましたら昭和52年10月の給与明細書をご用意下さい。

あなたの税込み給与総額はいくらですか。また基本給はいくらですか。別々にお答え下さい。

なお、自営業主の方は必要経費をさし引いた実収入額を月平均額になおし、税込み給与総額としてその項だけお答え下さい。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. 59,999円以下 | 2. 6万~79,999円 | 3. 8万~99,999円 |
| 4. 10万~119,999円 | 5. 12万~139,999円 | 6. 14万~159,999円 |
| 7. 16万~199,999円 | 8. 20万~249,999円 | 9. 25万~299,999円 |
| 10. 30万円以上 | | |

* 4. 夜間の勤務についておたずねします。あなたは夜間どのような勤務体制についていますか。

1. 職場に夜勤はない
2. 職場に夜勤はあるが現在は夜勤をしていない(日勤のみ)
3. 三交替制についている
4. 変則三交替制についている
5. 二交替制(変則も含む)についている
6. 当直制についている
7. 夜勤専従制についている
8. 待機勤務・呼び出し(オンコール)
9. その他

- | | | | |
|---|--|-----------|---------|
| → | SQ1. 1ヶ月に何日位あなたは夜勤をしていますか。昭和52年10月近くの月について準夜・深夜別にお答え下さい。 | | |
| | 1. 1~2日 | 2. 3日 | 3. 4日 |
| | 4. 5日 | 5. 6日 | 6. 7~8日 |
| | 7. 9~10日 | 8. 11~12日 | |
| | 9. 13日以上 | | |
| | SQ2. | | |
| | SQ3.へ | | |

- S Q 2. 夜間看護手当は1回につきいくらですか。準夜、深夜別にお答え下さい。
- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. なし | 2. 499円以下 | 3. 500～899円 |
| 4. 900～1,199円 | 5. 1,200～1,499円 | 6. 1,500～1,999円 |
| 7. 2,000～2,499円 | 8. 2,500～2,999円 | 9. 3,000～3,999円 |
| 10. 4,000円以上 | | |
- S Q 3. ではあなたのいる看護単位の夜勤人数は何人ですか。準夜、深夜別にお答え下さい。
- | | | | |
|-------|-------|-------|---------|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 | 4. 4人以上 |
|-------|-------|-------|---------|

5. 次に休暇・休日についておたずねします。
あなたご自身の所定週休日数は何日ですか。週休2日制の場合はその態様も含めて次の中からお答え下さい。
- | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|
| 1. 週休1日 | 2. 週休1日半 | 3. 完全週休2日 | 4. 月3回週休2日 |
| 5. 隔週週休2日 | 6. 月2回週休2日 | 7. 月1回週休2日 | 8. その他 |
6. では、あなたは所定の週休はいつも休めますか。
- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| 1. 休める | 2. 休めないこともある | 3. 休めないことが多い |
| 4. ほとんど休めない | | |
7. 1年間の所定有給休暇日数は何日ですか。また、昨年1年間にあなたが実際にとった有給休暇日数はどれくらいでしょうか。別々にお答え下さい。ただし夏期休暇及び年末年始休暇は含みません。
- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. なし | 2. 1～4日 | 3. 5～9日 | 4. 10～14日 |
| 5. 15～19日 | 6. 20～24日 | 7. 25～29日 | 8. 30日以上 |
8. あなたは生理休暇をとっていますか。とっていない場合は、その理由を1つ選んで下さい。
- 必要な時にはとっている
 - 必要とは関係なく既得権としてとっている
 - 休む必要がないのでほとんどとらない
 - 仕事の都合で(忙しくて)休みたいが休めない
 - 職場で理解が得にくく、休みたいが休めない
 - そもそも職場では生理休暇が認められていない
 - 該当しない(閉経後、看護師など)
9. では、通勤にかかる時間は、片道どれくらいでしょうか。
- | | | | |
|--------------|-------------|-------------|----------|
| 1. 0分(自宅で勤務) | 2. 10分以内 | 3. 30分以内 | 4. 45分以内 |
| 5. 1時間以内 | 6. 1時間30分以内 | 7. 1時間31分以上 | |
10. 話は変わりますが、昭和51年4月から国立・自治体立の施設に働く看護職に対して育児休業法が適用され、無給で1年未満休業できることになりました。
あなたは看護職が仕事を続けていく上で、このような育児休業制は必要なものだと思いますか。
- | | | |
|---------------|-------|---|
| 1. 大いに必要だと思う | → S Q | ではこの育児休業制を、看護職が有効に利用できるものにするためには、どういう要件を整えることが必要だと思いますか。次の中から最も必要だと思うものを1つだけお選び下さい。 |
| 2. まあ必要だと思う | | |
| 3. あまり必要ないと思う | | |
| 4. 必要ないと思う | | |

- 給与(基本給)を全額支給すること
- 代替要員の確保
- 管理者が配慮すること
- 仲間が支えること
- その他

1 1. 現在あなたの職場では、育児休業制が認められていますか。(昭和51年3月以前に職場で認められていた育児休業制も含む)

- 1. 認められている
- 2. 認められていない

→ SQ 1. 休業中給与はいくら支払われますでしょうか。支払われている方は額を基本給に換算して何%かをお答え下さい。

- 1. 無給
- 2. 社会保険負担金のみ支給
- 3. 50%未満支給
- 4. 50%以上75%未満支給
- 5. 75%以上支給
- 6. 全額支給

→ SQ 2. 休業中代替要員は確保されていますか。またどのような方法で確保されているのでしょうか。

- 1. 代替要員はいっさい確保されていない
- 2. そのつど、その期間だけ他科から応援を求める
- 3. そのつど、その期間だけ臨時にパートを入れる
- 4. そのつど、その期間だけ臨時雇いの人を入れる
- 5. もともと休業者が出ることを見込んで、常に代替要員が用意してある

→ SQ 3. では実際にあなたは育児休業制を利用したことがありますか。

- 1. 利用したことがある
- 2. 利用したことはない
- 3. 該当しない(育児休業制実施後出産していないなど)

1 2. 続いて施設内保育所のことについておたずねします。あなたは看護職が仕事を続けていく上で職場に施設内保育所があることは必要だとお考えですか。

- 1. 大いに必要だと思う
- 2. まあ必要だと思う
- 3. あまり必要ないと思う
- 4. 必要ないと思う

→ SQ 4. では施設内保育所を多くの人が利用できるように充実させていくためには、どういう条件を整えることが必要だと思いますか。次の中から最も重要だと思われるものを1つだけお選び下さい。

- 1. 保育費用を安くすること
- 2. 夜間の保育もすること
- 3. 子どもが病気の時もあずかるようにすること
- 4. 日曜祭日もあずかるようにすること
- 5. 産休明けからすぐあずかるようにすること
- 6. 設備を整えること
- 7. 専任の保母を増員すること
- 8. 子どもの個性を尊重した保育をすること
- 9. その他

1 3. 現在あなたの職場には施設内保育所がありますか。

- 1. ある
- 2. ない

→ SQ 5. では実際にあなたはその職場の施設内保育所を利用したことがありますか。

- 1. 利用したことがある
- 2. 利用したことはない
- 3. 該当しない(子どもがいない、又はいなかったなど)

1 4. あなたの職場には育児休業制・施設内保育所以外に、乳児を持つ看護職が仕事を続けていけるように配慮した次のような措置がありますか。ある場合はあるものすべてをお答え下さい。

- 1. 措置はない
- 2. 育児時間(授乳時間)がとれる
- 3. 病児休暇(子看休暇)がとれる
- 4. 夜勤が免除される
- 5. 軽業へ配置転換される
- 6. 夜勤日数が減少される
- 7. その他

次にあなたやご家族のことについておたずねします。それぞれについて該当するものをお答え下さい。

- 1 5. まず最初にあなたの配偶関係についておたずねします。あなたに該当するものを選び下さい。
- | | | | |
|------------|---|----|--|
| 1. 既婚有夫(婦) | → | SQ | あなたはお子さんがおありでしょうか。お子さんが2人以上いらっしゃる方は末のお子さんの年令をお答え下さい。 |
| 2. 既婚離死別 | | | |
| 3. 未婚 | | | |
- | | |
|------------|-----------|
| 1. 子どもはいない | 2. 0才、1才 |
| 3. 2～3才 | 4. 4～6才 |
| 5. 7～12才 | 6. 13～18才 |
| 7. 19才以上 | |

- 1 6. あなたは家事はどのようになさっていますか。
- | | | | |
|-------------------------------|---|----|------------------------------------|
| 1. 家事はすべて私がやっている | → | SQ | 家事をしているのは主にどなたですか。該当するものを1つお答え下さい。 |
| 2. 家事は主に私がするが、ほかにも手伝ってくれる人がある | | | |
| 3. 私は家事を部分的にひきうけている | | | |
| 4. 家事はすべて私以外のものがしている | | | |
- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子ども | 3. 嫁 |
| 4. 家政婦 | 5. 兄弟姉妹 | 6. 配偶者の親 |
| 7. 自分の親 | 8. その他 | |

- 1 7. ところであなたのご家族は(同居・別居の区別なく)あなたがお仕事をなさる上で協力的な方ですか。
- | | | |
|---------------|----------------|--------------|
| 1. 家族はいない | 2. 大変協力的である | 3. まあまあ協力的な方 |
| 4. あまり協力的ではない | 5. まったく協力的ではない | |

【18～19は、現在0才、1才のお子さんをお持ちの方だけにおたずねします。それ以外の方は、20におすすみ下さい。】

- 1 8. 日中、そのお子さんは主に誰が面倒をみていますか。0才、1才のお子さんが2人以上いる場合は、末のお子さんについてお答え下さい。
- | | | | |
|--------------------------|---|------|--|
| 1. 現在育児休業法の適用を受けて自分でみている | → | SQ1. | あなたはあずけ先の保育のあり方のことで日頃お困りになっていることはないでしょうか。ある場合は主なものを2つまでお選び下さい。(1つでもかまいません) |
| 2. 家族にみてもらっている | | | |
| 3. 他家にあずけている | | | |
| 4. 施設内保育所にあずけている | | | |
| 5. 施設外(地域)の保育所にあずけている | | | |
| 6. その他 | | | |
- | |
|--------------------------------|
| 1. 夜間みてくれないこと |
| 2. 子どもが病気の時みてくれないこと |
| 3. 日曜祭日はみてくれないこと |
| 4. あずけ先の開所時刻が遅い、又は閉まるのが早いこと |
| 5. 産休明けからすぐあずかってくれないこと |
| 6. 設備が整っていないこと |
| 7. 専任の保母が少ないこと |
| 8. 保育費用が高いこと |
| 9. あずけ先が自宅や勤務先から遠いこと |
| 10. あずけ先の子どもの育て方が自分の考えと合わないこと |
| 11. 子どもを通して家庭のことがあずけ先に知れてしまうこと |
| 12. その他 |
| 13. とくにない |
- SQ 2.へ

↳ SQ2 保育所に払う費用、又は世話を頼む人にき
まって払う費用は月にいくら位でしょうか。
昭和52年10月近くの平均の額でお答え下
さい。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 無 料 | 2. 3,000円以下 |
| 3. 3,001～ 6,000円 | 4. 6,001～ 9,000円 |
| 5. 9,001～12,000円 | 6. 12,001～15,000円 |
| 7. 15,001～20,000円 | 8. 20,001～25,000円 |
| 9. 25,001～30,000円 | 10. 30,001～35,000円 |
| 11. 35,001円以上 | |

- i 9. あなたはそのお子さんを育てながら仕事を続けるに当たって、次のような対策をとりましたで
しょうか。これから対策をとろうと考えている方も同様に、該当するものすべてをお答え下さい。
1. とくに何もしなかった（このままのつもり）
 2. 軽業の部署にかわった（かわろうと思っている）
 3. 夜勤のない部署にかわった（かわろうと思っている）
 4. 夜勤のない施設にかわった（かわろうと思っている）
 5. 自宅近くの施設にかえた（かえようと思っている）
 6. パートに切りかえた（かわろうと思っている）
 7. 職場の近くに引越した（引越そうと思っている）
 8. 保育所又は子どもをみてくれる人の家の近くに引越した（引越そうと思っている）
 9. 親と同居した（同居しようと思っている）
 10. そ の 他

次にあなたが日頃仕事や職場についてどのようにお考えになっているかについてお聞きします。
それぞれご自分の感じられていることに該当する番号をお答え下さい。

- 2 0. あなたは今のお仕事にやりがいや面白さを感じていますか。
1. 大いに感じている
 2. やや感じている
 3. あまり感じていない
 4. まったく感じていない
- 2 1. あなたは看護の仕事にたずさわっていることを誇りに思っていますか。
1. 大変誇りに思う
 2. まあ誇りに思う
 3. あまり誇りに思わない
 4. まったく誇りに思わない
- 2 2. あなたは現在の職場の労働条件に満足していますか。
1. 満足している
 2. まあ満足している
 3. あまり満足でない
 4. 不満に思っている
- 2 3. あなたは職場の仲間との人間関係に気まずさを感じていますか。
1. まったくない
 2. あまりない
 3. 少しはある
 4. あ る
- 2 4. あなたの上司はあなたの日頃している仕事を支援してくれますか。
1. 大変支援してくれる
 2. 支援してくれる
 3. あまり支援してくれない
 4. 支援してくれない
- 2 5. あなたは現在の職場で働くようになってからこれまでにやめたいと思ったことがありましたか。あ
った方はどういう時だったか主なもの1つをお答え下さい。
1. やめたいと思ったことはない
 2. 結婚する時
 3. 妊娠した時
 4. 子どもが生まれた時
 5. 子どもを育てている時
 6. 働くことに対して家族の支えがないと感じられた時
 7. 職場の人間関係が悪くなった時
 8. 職場の労働条件が悪くなった時
 9. 仕事にゆきづまりを感じた時
 10. 健康を害した時
 11. そ の 他
- 2 6. ではあなたはできれば今後もこの職場で働き続けたいと思いますか。
1. ぜひ続けたい
 2. 続けてもよいと思う
 3. あまり続けたくない
 4. やめたい

27. ところで最近子どもを育てながら働き続ける女性が多くなっていますが、看護職にも母親である人がふえています。あなたは看護職が子どもを育てながら働くということを、どのように考えていらっしゃいますか。(A)、(B) それぞれについて、あなたの意見にもっとも近いものを1つお選び下さい。

(A) 母親である看護職がチーム(職場)で働くことについて

1. 他のメンバーに負担がかかる
2. その人が母親であるかないかということは特に気にかけない
3. チームの中に母親の人がいると雰囲気的にもよくなる
4. 母親の人は母親としての経験を生かした看護ができる

(B) 一般的な女性の仕事の仕方について

1. 女性は仕事をもちたない方がよい
2. 結婚するまでは仕事を持つ方がよい
3. 子どもができるまでは仕事を持つ方がよい
4. 子どもができてみずっと仕事を続ける方がよい
5. 子どもができたなら仕事をやめ大きくなったら再就職する方がよい

【28～30は、現在0才、1才のお子さんがいる方だけにおたずねします。それ以外の方は質問はこれで終わりです。長い間ご協力ありがとうございました。】

28. 一般に子どもを育てながら仕事を続けていくには様々な困難があると言われます。あなたは次にあげる(A)、(B)のことで現在気にかかったり、悩んでいることがありますか。ある場合には(A)、(B)それぞれについて、主なもの1つをお答え下さい。

(A) 仕事の上で

1. 勉強する暇がないこと
2. 仕事が思うように十分できないこと
3. 何かとチーム(職場)の人に気がねがあること
4. 疲れやすい、又は疲れがなかなかとれないこと
5. その他
6. とくにない

(B) 家庭生活について

1. 家事が思うように十分できないこと
2. 家族に何かと負担をかけていること
3. 夫(妻)や子どもなど家族と一緒に過ごす時間が短いこと
4. 子どもが病弱だが十分面倒をみれないこと
5. 子どものしつけが十分できないこと
6. その他
7. とくにない

29. 子どもを持って働いている看護職の間で次のような声がかかります。あなたの場合はいかがでしょうか。(A)、(B)、(C)それぞれについて、あなたに該当する番号をお答え下さい。

(A) 子どものいることが励みになりやる気が増した。

1. まったくその通りだ
2. まあそう思う
3. あまりそうは思わない
4. そんなことはない

(B) 母(父)親になってむしろよい看護ができるようになった

1. まったくその通りだ
2. まあそう思う
3. あまりそうは思わない
4. そんなことはない

(C) 他人への思いやりが深まりチーム(職場)の人間関係がうまくいくようになった。

1. まったくその通りだ
2. まあそう思う
3. あまりそうは思わない
4. そんなことはない

30. お子さんを育てながら働いていて特に困った点、又今後充実を望む施設・制度について、回答欄に具体的に記入して下さい。現在育児休業法の適用をうけて休業中の方も同様に記入下さい。

【長い間ご協力どうもありがとうございました。】

昭和52年度会員実態調査回答用紙

この用紙だけを別添封筒に入れて、
12月15日までに返送して下さい。

1マスには選択肢を1つだけ記入しそれ以外は書かないで下さい。

F 1	
F 2	
F 3	
F 4	
F 5	一般 学歴
	専門 学歴
F 6	
F 7	
F 8	S Q
F 9	SQ1
	SQ2
F 10	
F 11	
F 12	

1.を選んだ
人のみお答
え下さい。

1.を選んだ
人のみお答
え下さい。

1	
2	
3	収入 税控額 基本給
4	SQ1 準夜 深夜
	SQ2 準夜 深夜
	SQ3 準夜 深夜
5	
6	
7	所定
	実際
8	
9	
10	S Q
11	SQ1
	SQ2
	SQ3

自営業主の項
方だけお答
下さい。

3.4.を選ん
だ人のみ
お答え下さい

3.4.を選ん
だ人のみ
お答え下さい

3.4.を選ん
だ人のみ
お答え下さい

1.2.を選ん
だ人のみ
お答え下さい

1.を選んだ
人のみお答
え下さい。

12	S Q
13	S Q
14	
15	S Q
16	S Q
17	

1.2.を選ん
だ人のみ
お答え下さい

1.を選んだ
人のみお答
え下さい。

あるものす
べてをお答
え下さい。

1.2.を選ん
だ人のみ
お答え下さい

3.4.を選ん
だ人のみ
お答え下さい

現在0才、1才のお子さんの
いる方だけお答え下さい。

18	SQ1
	SQ2
19	

3.4.5.を選
んだ人のみ
お答え下さい

あるものす
べてをお答
え下さい。

全員がお答え下さい

20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	(A)
	(B)
現在0才、1才のお 子さんのいる方だ けお答え下さい。	
28	(A)
	(B)
29	(A)
	(B)
	(C)

30. ご意見をご自由にお書き下さい。

記入がすみましたら、記入もれがないかどうかもう1度おたしかめ下さい。
調査にご協力下さり、どうもありがとうございました。